

入 札 説 明 書

高知県公安委員会の所管する施設で使用する電気

期間 令和9年1月1日午前零時から

令和9年12月31日午後12時まで

内訳

- ・ 入札説明書(全体を一括(様式含む)した説明書はPDFデータ)
様式1～様式5は、各データをダウンロードして作成のこと。
 - 様式1 入札参加申請書 (WORDデータ)
 - 様式2 入札書 (WORDデータ)
 - 様式3 年間総額内訳書 (EXCELデータ)
 - 様式4 質疑書 (WORDデータ)
 - 様式5 業務実績証明書 (WORDデータ)
- 入札参加申請書等及び入札書等の提出方法説明(PDFデータ)
- ・ 仕様書(PDFデータ)
- ・ 一般競争入札心得(PDFデータ)
- ・ 契約書(案)(PDFデータ)

令和8年9月

高知県警察本部会計課

高知県公安委員会の所管する施設で使用する電気の調達に係る入札公告(令和8年9月1日付け)に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。なお、入札後、仕様書等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

(1) 件 名

入札対象施設一覧による

(2) 規格・内容等

別紙仕様書のとおり

(3) 供 給 場 所

入札対象施設一覧による

(4) 入 札 方 法

入札に当たっては、入札公告1の(3)で示す納入期間の電気料金を考慮するものとし、入札書に記載する金額は、契約電力に対する単価(基本料金単価、1kW当たり)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価、1kWh当たり)を根拠とし、仕様書別紙で提示する月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量等に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札金額とする。

ただし、年間総額を算定する際は、力率は100%とし、予定使用電力量に伴う燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 4の(1)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和5年9月高知県告示638号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (6) 県が発注する電力調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和6年8月高知県告示第502号)第3による資格審査の結果の通知において電力調達契約に係る競争入札に参加することができる資格を有する旨の通知を受けた者であること。

3 入札参加資格の審査に関する事項

- (1) 2の(2)に掲げる入札参加資格を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望する者は、知事が別に定める「競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)」に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、令和8年9月7日(月)午後5時までに高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当へ提出すること。同日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。

また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、入札参加資格が与えられないことがある。

なお、審査申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。

【競争入札参加資格審査申請に関する照会及び審査申請書の提出先】

所在地 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

機関名 高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当

電話 088-823-9788 FAX 088-823-9266

メールアドレス 180301@ken.pref.kochi.lg.jp

URL <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/180301/>

- (2) 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める様式に必要書類を添えて、高知県林業振興・環境部環境計画推進課に提出すること。ただし、令和8年9月7日(月)午後5時までに提出しなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに提出した場合でも、提出書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。
- (3) 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格の有効期間は、当該資格を有

する旨の通知を受けた日の属する年度の3月31日までであるため、令和8年4月1日以降に当該通知を受けていない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、(2)に定める手続を執ること。

【高知県電力の調達に係る環境配慮契約方針に関する照会及び「高知県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出先】

所在地 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号

機関名 高知県林業振興・環境部環境計画推進課温暖化対策担当

電話 088-821-4841 FAX 088-821-4530

メールアドレス 030901@ken.pref.kochi.lg.jp

URL <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030000/030901/>

4 入札参加希望者の手続等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次の書類を封筒に入れて封かんし、持参又は郵送(入札書を郵送する際は書留郵便(簡易書留可。レターパックは不可。))により提出すること。

詳細については、別添「入札参加申請書等及び入札書等の送付の仕方について」による。

なお、提出書類に関して説明を求められた場合は、応じなければならない。

ア 入札参加申請書(様式1) 【提出期限 令和8年9月24日】

イ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類 【提出期限 令和8年9月24日】

ウ 業務実績証明書(様式5) 【提出期限 令和8年9月24日】

高知県契約規則第9条により、実績を有しない場合には、入札日までに「入札保証金」の納付を必要とします。

国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)との間において、令和8年8月31日を起点として過去2年以内に履行完了している当該業務の種類及び規模をほぼ同じくする契約について、2件以上を記載し、記載内容の契約書の写し(各1部)を添付のうえ提出すること。

実績を2件以上有していない場合には、「実績なし」として記載のうえ提出を行うこと。「入札保証金」の納付手続きについて、別途通知を行う。

エ 入札書(様式2)

オ 年間総額内訳書(様式3)

(2) 入札書等の提出期限及び提出場所

ア 入札参加申請書等(4(1)ア、イ及びウ)

(ア) 提出期限

令和8年9月24日(木) 午後5時(必着)

(イ) 提出場所

郵便番号 780-8544 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番 30 号

高知県警察本部警務部会計課 電話番号 088-826-0110 (内線 2257)

イ 入札書及び年間総額内訳書(4(1)エ及びオ)

(ア) 提出期限

令和 8 年 10 月 7 日(水) 午後 5 時(必着)

(イ) 提出場所

ア(イ)の提出場所に同じ。

(3) 入札参加資格の審査結果

令和 8 年 9 月 24 日提出期限の、入札参加申請書等(4(1)ア、イ及びウ)については、入札参加資格の資格審査を実施し、資格の有無についての通知を行う。

通知は、令和 8 年 9 月 30 日(水)午後 5 時までに、電話又はファックスにより通知する。

「不適格」の審査結果となった業者については、「入札書」を令和 8 年 10 月 7 日までに提出が完了している場合であっても、「入札書」は無効とし開封は行わない。

この通知時に、入札保証金の「納付発生又は納付免除」を併せて通知する。

(4) 入札保証金

高知県契約規則第 9 条及び第 10 条の規定による。

5 仕様書等に関する質疑回答

仕様書の内容等について質問がある場合は、次により提出すること。

(1) 提出期限

令和 8 年 9 月 7 日(月) 午後 5 時(必着)

(2) 提出場所

高知県警察本部警務部会計課用度係 F A X 088-872-0868

(3) 提出方法

質疑書は別添様式 4 により作成し、F A X により提出期限内に送付すること。これ以外の方法(電子メールや郵送、電話)による質疑については、回答を行わない。

また、質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で警察本部警務部会計課用度係に伝えること。

(4) 質疑に対する回答

令和 8 年 9 月 11 日(金)午後 5 時までに F A X により回答を行う。

6 入札について

(1) 入札執行回数

初回入札を含め、2回を限度とする。初回入札で予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、日時及び場所を別に定めて再度入札を行う。

- (2) 再度入札を行っても、なお予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に規定する随意契約の折衝を行うことがある。

(3) 入札書の記載事項

ア 入札年月日 (入札書記載日付(令和8年9月24日から同年10月7日までの間))

イ 入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職名、氏名)及び押印(法人の場合は、代表者印の押印)

ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名並びに代理人であることの表示、並びに当該代理人の住所、氏名及び押印

代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

エ 入札金額

オ 件名

(4) 入札封筒の作成方法

入札書及び年間総額内訳書を封筒に入れて封かんし、当該封筒の表面に件名、開札日及び会社名を記載すること。

なお、詳細については、別添「入札参加申請書等及び入札書等の提出方法説明」により、持参又は書留郵便で提出すること。

(5) 留意事項

ア 入札者は、その提出した入札書の取り換え、変更又は取消をすることはできない。

イ 入札金額は、1円未満の端数をつけることはできない。1円未満の端数を付けた場合は、その端数の金額は記載のないものとして取り扱う。

ウ 入札書の記載事項について訂正又は加筆した時は、その箇所に押印しなければならない。ただし、金額は訂正することができない。

エ 年間総額内訳書は、入札書と代表者印で割印をすること。

オ 入札公告等の記載以外の事項は、別紙「電力需給契約にかかる一般競争入札心得」による。

(6) 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期又は取り止めることがある。

ア 天災その他やむを得ない理由があると認められるとき。

イ 入札を公正に執行することができない事情があると認められるとき。

7 開札の日時及び場所

入札対象施設一覧のとおり

8 落札者の決定

- (1) 高知県契約規則第 15 条の規定に基づいて決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が 2 者以上あるときには、直ちにくじを引かせて落札者を決定するものとする。落札者となるべき者のうち、入札書を郵便により提出した者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員が入札者に代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

また、くじへの参加は、辞退することができない。

(3) 入札記録の公表

入札日から、72 日以内に高知県警察ホームページに掲載を行う。

9 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約条項
電力需給契約書(案)のとおり。

10 契約保証金

高知県契約規則第 39 条及び第 40 条の規定による。

11 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、当該入札参加者及び当該契約の相手方の負担とする。